

池田市	質問	回答
補助対象者について		
1	令和6年度以前に幼児用ヘルメットを受け取ったことがあるが、補助の対象となりますか。	令和7年4月1日以降に、新品の自転車乗車用ヘルメットを新たに購入した場合は、補助の対象となります。
2	令和7年4月以降に幼児用ヘルメットを受け取り、個人で幼児用のヘルメットを購入した場合、補助申請の対象となりますか。	補助申請の対象となります。
3	ヘルメット使用者は子で、ヘルメット購入者は夫なのですが、私(妻)の名前で申請することはできますか。	未成年の方の場合、保護者が代理で申請することはできますが、申請者はヘルメットを購入された方です。申請する場合は、夫がおこなってください。
4	申請時には池田市在住だったが、その後に他市へ引っ越すことになった場合、補助してもらえますか。	申請時に池田市在住であれば、補助対象となります。
5	ヘルメット使用者が池田市在住であることが確認できる証明書とは、具体的にどのようなものですか。	運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、後期高齢者医療被保険者証があります。
6	「保護者等」とはどういう人を指しますか。	未成年者の親権を行う者、未成年者を現に監護する者、三親等以内の親族などになります。
ヘルメットについて		
7	令和7年4月1日以降に購入した自転車乗車用ヘルメットが対象とあるが、それ以前に購入したものは補助対象になりませんか。	事業目的の一つに、自転車乗車用ヘルメットの着用を促進することを掲げているため、令和7年3月31日以前に購入したものは補助対象外とします。
8	安全基準を満たす規格マークとは何ですか。	SG,JCF,CE(EN1078),GS,CPSCなど自転車乗車用ヘルメットの外側などに貼り付けてあるマークのことです。
9	バイク用のヘルメットを購入したが、補助対象となりますか。	本事業は自転車乗車用ヘルメットに対する補助であり、バイク用ヘルメットはSGマークなどが付いていても補助対象にはなりません。
10	CEマークがEN1078に限定している理由はなぜですか。	CEマーク適合製品であっても、軽作業帽は耐衝撃性が低く、自転車乗車時における頭部保護の安全基準を満たさない場合があるためです。
11	池田市役所でヘルメット販売はありますか。	ありません。ヘルメットはサイクルショップやインターネット通販等でご購入ください。
インターネット購入について		
12	インターネットでヘルメットを購入したが、購入価格に送料や手数料は含めますか。	送料や手数料は含めません。また、領収書の記載金額が送料を含んでいる場合は、内訳が分かる明細書を併せてご提出ください。
13	購入金額全額がポイント等の使用による場合は補助の対象となりますか。	ポイント等を使用した場合、利用額の差引後の領収金額が補助対象となります。 例：5,000円のヘルメットを購入し、500ポイント値引きの場合、領収金額4,500円が補助対象。 仮に、購入金額全額がポイント使用による場合は、領収金額が0円となるため、補助対象とはなりません。
領収書について		

14	領収書の必要事項とは何ですか。	購入したヘルメットの品名(または品番)、税込価格、購入店舗、領収日、申請者本人が購入したことがわかる領収書です。領収書以外にも、レシートや購入明細に上記内容がわかる場合はこちらで問題ございません。
15	領収書やレシートなどを紛失した場合はどうすればいいですか。	領収書やレシートなど購入金額がわかるものがないければ申請受付ができません。販売店に説明し、再発行をおこなってください。
16	領収書に必要事項の記載がない場合、どうすれば良いですか。	レシート等で必要事項が確認できる場合は、領収書と併せてご提出ください。レシート等で必要事項が確認できない場合は、購入した店舗にお問い合わせください。
17	ヘルメットをアマゾンで購入予定。領収書が電子情報でしか確認できない場合（商品と一緒に送られてこなかった場合）、どの様に申請すれば良いですか。自宅にプリンターもなく打ち出せないです。	申請時、ヘルメット写真の添付と同じように、領収書をスマホ上でスクリーンショットや画像保存等をしていただき、写真として添付してください。
申請期間について		
18	申請期間はいつですか。	令和7年11月5日(水)から令和7年11月30日(日)です。ただし、申請期間内であっても、受付人数の上限に達し次第、受付終了しますので、お早めに申請ください。
申請方法について		
19	申請方法について教えてください。	電子申請システム、または窓口での手続きになります。下記の書類(1)～(3)すべてを添付して申請期間内に申請してください。 (1)ヘルメット購入時の領収書またはレシート(購入者の名前を記載してください) (2)ヘルメットまたは保証書の写真(SGマークなど安全性を認証するマークがみえるように全体を撮影してください) (3)本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、後期高齢者医療被保険者証) (4)振込口座がわかるもの(通帳、キャッシュカード)
20	世帯(4人家族)です。申し込みは一度に4人分申請できますか。	1申請に対して1人の受付になります。 4人家族で4人分申請される場合、電子申請システムでは4回申請していただく必要があります。 窓口で申請される場合、申請書兼誓約書を4枚記入し、申請していただく必要があります。 ヘルメットの写真、領収書、本人確認書類等の必要書類もそれぞれに添付いただく必要がありますのでご注意ください。
21	申込多数の場合はどうなりますか。	200名程度を補助対象の上限とさせていただきます。受付上限に達し次第終了となります。

22	窓口にて代理申請で来たが、使用者の本人確認書類を忘れた場合、スマホの写真で確認してもらえますか。	本事業の申請は電子申請を基本としており、窓口申請の場合は職員が代理入力いたします。使用者の方の個人情報を職員が控えることができませんので、庁舎2階の印刷機やコンビニ等で印刷し、提出してください。
電子申請（LoGoフォーム）について		
23	受付が完了しているかわかりません。	自動送信メールが届いていましたら、申請受付は完了しております。 携帯キャリアのアドレスをご利用の場合は、迷惑メールフォルダに振り分けされている場合がございますので、ご確認ください。
24	パソコンや携帯で申請できますか。	可能です。 電子申請のフォームはホームページやLINEに掲載しておりますURLから申請できます。
25	都道府県のプルダウンが選択できません。	郵便番号を入力すると、都道府県・市区町村・番地が自動入力されます。郵便番号を入力する際は、ハイフンを入れずにご記入ください。
26	メーカー、品名、品番がわかりません。	メーカー、品名、品番はヘルメット本体や領収書に記載してあります。もし不明な場合、メーカーには「その他」、品名品番には「自転車乗車用ヘルメット」とご記入ください。
27	画像が添付できないのですが、どうすればいいですか。	添付ファイルの拡張子をご確認いただき、jpeg.pngなどの画像形式かどうかご確認ください。 また、撮影した写真で添付できない場合は、添付書類の画像をスクリーンショットいただき、添付できるかご確認ください。
28	すべての項目の入力までできているのに、最終確認画面から先に進めません。エラーが発生します。	よくあるお問い合わせとして、 ・回答できていない項目がある。 ・画像が正しく添付できていない。 ・電話番号を入力する欄にハイフンを記入している。 などがあります。今一度、申請内容をご確認いただきますようお願いいたします。
申請後の流れについて		
29	申請後の流れを教えてください。	申請後、当課で申請内容の確認を行います。 申請内容に誤りがない場合、交付対象者にはメールアドレスまたは郵送で交付決定通知書を送付いたします。その後、銀行口座にお振込みいたします。 交通安全クイズ・アンケート(5分程度)にご協力ください。
30	申請後、個別に連絡は届きますか。	電子申請で申し込みの場合は、回答後に自動送信メールが送付されます。 申請内容に不足等がある場合、申請者に個別にご連絡させていただくことがありますので、必ず申請番号は控えてください。

31	振込時期はいつですか。	2026年（令和8年）1月中を予定しております。交付対象者には交付決定通知書をお送りいたします。
32	令和7年度で、12月以降に補助申請はありますか。	ありません。令和7年度に購入したヘルメットの補助申請は11月実施が最終となります。
33	来年度の補助申請はありますか。	現在のところ未定です。